

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

森林へのアクセス道路づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県、十日町市

3 地域再生計画の区域

十日町市の区域の一部(吉田地区)

4 地域再生計画の目標

十日町市は新潟県の南部に位置し、東西を丘陵に挟まれ、南北に流れる信濃川の河岸段丘上に形成されている。その総面積の98%を森林及び水田が占め、なだらかな山並みに囲まれた自然豊かな地域である。

当市の人工林率は28%と県平均を上回っており、なかでも当エリアは昭和40年代から造林が積極的に推進され、森林資源の充実した地域である。当地域から木材等林産物の安定・継続的な供給を行うには、基盤となる路網施設の整備が必要不可欠である。

こうしたなかで、稜線に沿って開設を進めている森林基幹道中魚沼丘陵線がH17年度に開通する予定であり、地域の農林業振興に貢献するものと期待されている。

今後、主要道路との交通網のさらなる整備により、広大な森林資源の活用や林業生産活動を促進して地域産業の活性化を図っていく。また、本計画は、地域活性化に向け、当市で進めている「越後妻有アートネックレス整備構想」の交流ネットワーク整備プランの一環ともなっている。さらに、当市においては昨年の中越地震の被災を受け、市民の災害時における道路アクセス確保について極めて関心が高いことから災害が発生した場合の迂回路として、あるいは、優れた自然環境を活かした森林レクリエーションの場等としても活用して当地域の活性化を図っていく。

(目標1)道路、林道の一体的整備による市場へのアクセス改善

(市街地中心部から森林エリア中心部への到達時間の20分短縮)

(目標2)道路、林道の一体的整備による間伐面積の拡大 (9㊦→40㊦)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体概要

「森林基幹道中魚沼丘陵線(地域森林計画記載済み)」は当市の市街地西側山なみの稜線に沿って整備されている林道である。この基幹林道及び当林道へのアクセスの効率化を図るため、「森林管理道薬師線(地域森林計画記載済み)」の舗装を継続して実施する。

また、現在事業実施中の「市道樽沢本線(路線認定日:S59.12.5)」の改築を行うことにより、道路ネットワーク化が促進される。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

- ・ 事業主体 市道 十日町市
林道 新潟県、十日町市
- ・ 施設の種類 市道、林道
- ・ 事業区域 いずれも十日町市
- ・ 事業期間 市道 平成17年度～21年度
林道 平成17年度～18年度
- ・ 事業費 総事業費 288.8百万円（うち交付金139.6百万円）
市道 200百万円（うち交付金100百万円）
林道 88.8百万円（うち交付金39.6百万円）
- ・ 整備量 市道 0.15 km
林道 3.30 km

5-3 その他の事業

該当無し

6 計画期間

平成17年度～平成21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す「地域再生計画の目標」については、十日町市が主体となり計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

「越後妻有アートネックレス整備構想」

地域特性、貴重な財産を有効に活用・継承しながら、地域固有の自然、歴史、文化、産業などの地域資源を再発見し、それらをつなぎあわせ、発信し、①地域に対する誇りと愛着の醸成、②地域の魅力増進、③交流人口・定住人口の増加、④産業振興を目指すもので、その発信のための手法として「アート」を活用するもの。